

災害ハザード区域の確認方法

申請地が下記の災害ハザード区域に該当するか確認して下さい。

- 浜松市防災マップでの確認方法 →P3
- 静岡県地図情報システムでの確認方法
 - ・地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域 →P5
 - ・災害危険区域_1号指定区域、災害危険区域_2号指定区域 →P6

確認する区域 **レッドゾーン** **イエローゾーン**

R7.12 時点

災害危険区域_1号指定区域

→浜松市防災マップでは確認できないため「静岡県地理情報システム」で確認して下さい。

災害危険区域 1号

災害危険区域_2号指定区域

→浜松市防災マップでは確認できないため「静岡県地理情報システム」で確認して下さい。

災害危険区域 2号

地すべり防止区域

→浜松市防災マップでは確認できないため「静岡県地理情報システム」で確認して下さい。

砂防三法_地すべり防止区域

急傾斜地崩壊危険区域

→浜松市防災マップでは確認できないため「静岡県地理情報システム」で確認して下さい。

砂防三法_急傾斜地崩壊危険区域

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊 土石流 地すべり

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊 土石流 地すべり

洪水浸水想定区域（想定最大規模）

天竜川 馬込川・芳川 都田川 安間川 阿多古川 井伊谷川 釣橋川 二俣川
気田川 水窪川

雨水出水浸水想定区域（最大浸水深）

高潮浸水想定区域（最大浸水深）

※浸水被害想定区域は浜松市で指定なし

レッドゾーンに該当する場合

建築許可及び開発許可における申請地に含んではならない。

但し、以下に示す、申請地及びその周辺の状況等により支障がないと認められるときはこの限りではない。

- I. 開発不適区域のうちその指定が解除されることが決定している場合又は指定が解除されることが確実と見込まれる場合
- II. 申請地の面積に占める開発不適区域の面積の割合が僅少（おおむね 5%）であるとともに、フェンスを設置すること等により開発不適区域の利用を禁止し、又は制限する場合

イエローゾーンに該当する場合

- ・土砂災害警戒区域

緊急避難場所までの安全な避難経路等を確認できる土地であれば開発（建築）可能。

- ・浸水想定区域

最大規模の降雨等による想定浸水深が3m未満であり、緊急避難場所までの安全な避難経路等を確認できる土地であれば開発（建築）可能。（造成等により現況地盤面の高さを変更し、造成後の地盤面での想定浸水深が3m未満となる場合を含む。）

※該当地の場合、開発（建築）許可申請に「報告書（災害ハザードエリア・避難所）」を添付すること。

浜松市防災マップでの確認方法

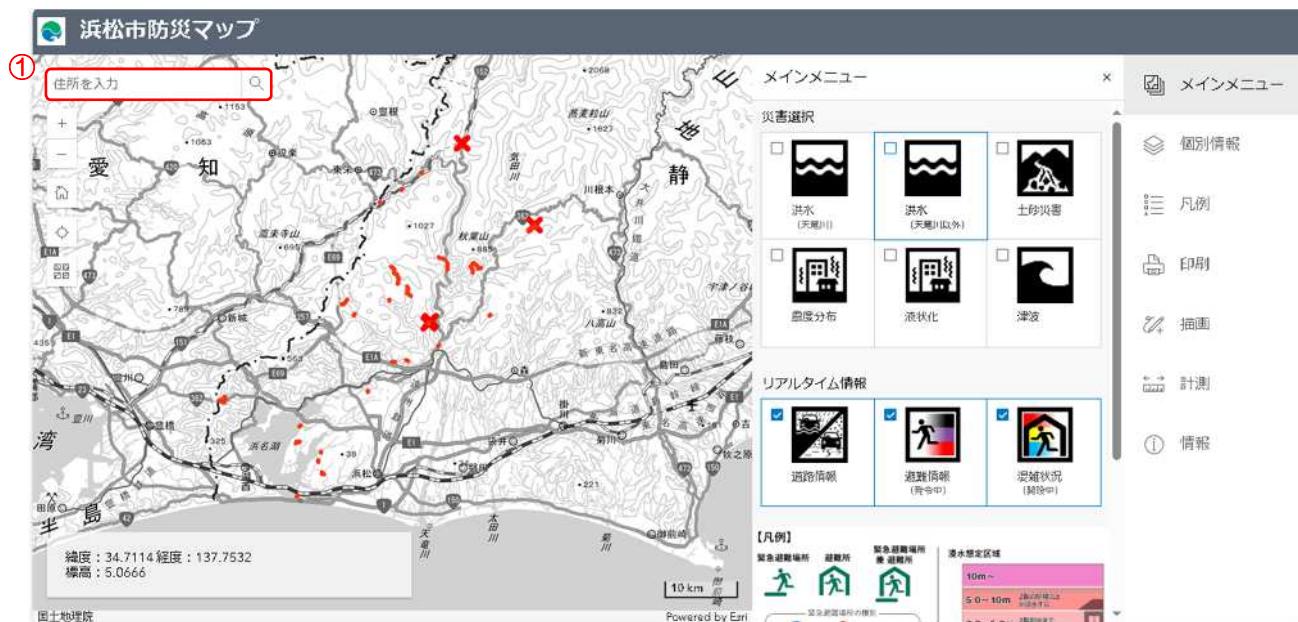
(浜松市防災マップ : <https://gis1.hbosai.com/bousai/app/index.html>)

土砂災害特別警戒区域 **土砂災害警戒区域** **洪水浸水想定区域（想定最大規模）**

雨水出水浸水想定区域（最大浸水深） **高潮浸水想定区域（最大浸水深）**

1. 申請地の検索

- ① 検索ボックスに申請地の町名・地番を入力、検索します。
- ② 申請地が確認できるまでズームします。



2. 災害ハザード区域の確認

- ① 個別情報を開きます。
- ② 確認をする区域のレイヤーをチェックします。

③ 想定規模を確認してください。

例) 天竜川の洪水浸水区域を確認するとき



申請地は天竜川の洪水浸水想定区域に該当し、想定浸水深は3m～5mです。

3. 緊急避難場所の確認

① 個別情報を開きます。

② 確認をする「緊急避難場所」にチェックします。

- ・洪水浸水想定区域…「緊急避難場所（水害）」のみ
- ・その他災害ハザードエリアに該当…「緊急避難場所」に該当しているところであれば可

③ 緊急避難場所を確認してください。

例) 洪水浸水想定区域に該当するとき



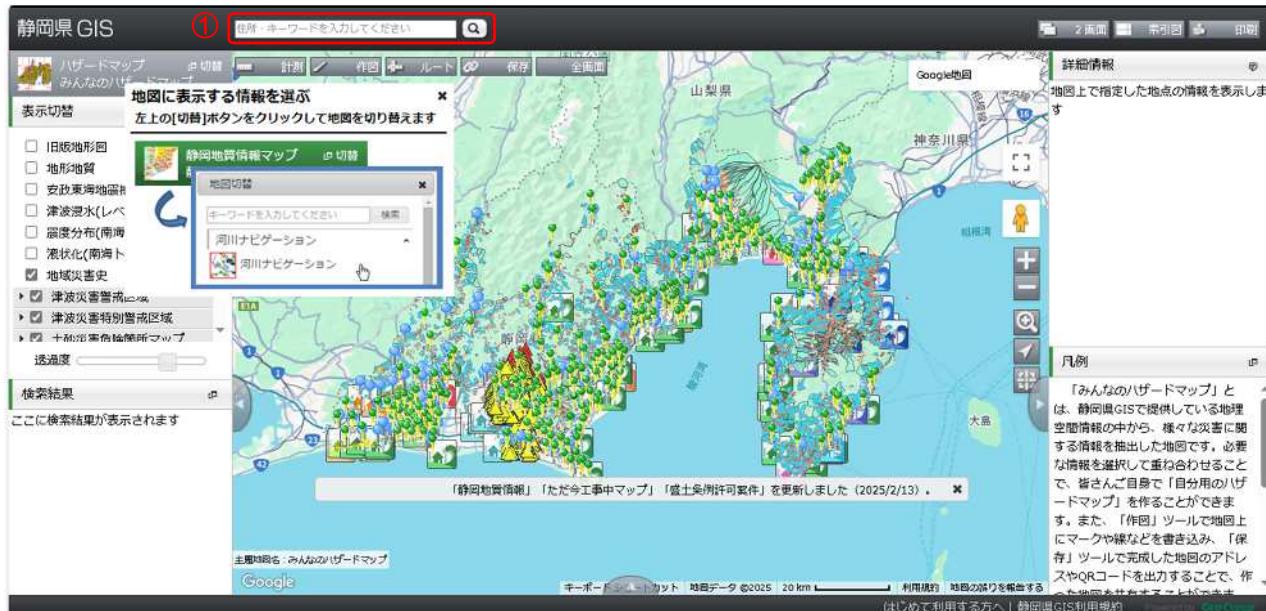
静岡県地図情報システムでの確認方法

(静岡県地理情報システム：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kiki/tsunami.htm>)

地すべり防止区域　急傾斜地崩壊危険区域

1. 申請地の検索

- 検索ボックスに申請地の町名・地番を入力、検索します。
- 申請地が確認できるまでズームします。



2. 災害ハザード区域の確認

- 確認したい区域のレイヤーがチェックされているかを確認します。
- 申請地をクリックすると、詳細情報に該当する区域が表示されます。

該当する区域がない場合はマップ下部に「指定した地点には情報がありません」と表示が出ます。



申請地は地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域には該当しません。

災害危険区域_1号指定区域 災害危険区域_2号指定区域

1. 申請地の検索

- 検索ボックスに申請地の町名・地番を入力、検索します。
- 申請地が確認できるまでズームします。



2. マップの切り替え

- 「切替」を開きます。
- 「建築関連情報」の「宅造規制区域・災害危険区域」を開きます。



3. 災害ハザード区域の確認

- ① 確認したい区域のレイヤーがチェックされているかを確認します。
- ② 申請地をクリックすると、詳細情報に該当する区域が表示されます。

該当する区域がない場合はマップ下部に「指定した地点には情報がありません」と表示が出ます。



災害危険区域 1 号、災害危険区域 2 号には該当しません。